

職業実践専門課程の基本情報について

学 校 名	設置認可年月日	校 長 名	所 在 地			
南海福祉専門学校	昭和43年3月13日	幸島 淳	〒592-0005 大阪府高石市千代田6-12-53 (電話) 072-262-1094			
設 置 者 名	設立認可年月日	代 表 者 名	所 在 地			
社会福祉法人 南海福祉事業会	昭和43年3月9日	小藪 博	〒592-0005 大阪府高石市千代田6-12-53 (電話) 072-267-1131			
目 的	職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専門分野における実務に関する知識・技術及び技能について組織的な教育を行い、専修学校専門課程における職業教育の水準の維持向上を図ることを目的とする。					
分野	課程名	学科名	修業年限 (昼、夜別)	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	専門士の付与	高度専門士の付与
教育・社会福祉	福祉 専門課程	総合福祉科	2年(昼)	2770単位時間 (又は単位)	平成7年文部省 告示第7号	
教育課程	講義	演習	実験	実習	実技	
	1410単位時間 (又は単位)	720単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	640単位時間 (又は単位)	単位時間 (又は単位)	
生徒総定員	生徒実員	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
80人	31人	4人	19人	23人		
学期制度	■前期：4月1日～8月31日 ■後期：9月1日～3月31日			成績評価	■成績表 (有・無) ■成績評価の基準・方法について ・納入すべき学費を完納 ・当該科目の出席時数が3分の2以上 ・評価は試験により行う。ただし、科目の性質によっては他の方法をもって試験に変える。 ・5段階評価(1は不可)	
長期休み	■学年始め：4月1日 ■夏 季：8月13日～8月16日 ■冬 季：12月28日～1月6日 ■学 年 末：3月31日			卒業・進級条件	所定の科目を履修し、その単位を取得した者に対し、進級及び卒業を認定する。	
生徒指導	■クラス担任制 (有・無) ■長期欠席者への指導等の対応 担任を中心に、学生及び保護者と個別面談を行う。			課外活動	■課外活動の種類 介護に関するボランティア活動の案内を提供している。 ■サークル活動 (有・無)	

就職等の状況	<p>■主な就職先、業界等 特別養護老人ホーム、 障害者施設</p> <p>■就職率 100%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合 95.7%</p> <p>(平成26年度卒業者に関する平成27年5月時点の情報)</p>	主な資格・検定	<p>介護福祉士 社会福祉士 社会福祉主事任用 レクリエーション</p>
中途退学の現状	<p>■中途退学者 2名 ■中退率 5.3%</p> <p>平成 26年 4月 1日在学者 38名 (平成 26年 4月入学者を含む)</p> <p>平成 27年 3月 31日在学者 36名 (平成 27年 3月卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 体調不良</p> <p>■中退防止のための取組 担任による個人面談をすると共に、保護者への連携も密にしている。</p>		
ホームページ	URL: http://www.nansen.ac.jp/		

※1 「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」の定義による。

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものとする。
- ②「就職率」における「就職者」とは、正規の職員（1年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいう。
- ③「就職率」における「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まない。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等としている。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除いている。

※2 「学校基本調査」の定義による。

全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいう。

「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいう。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしない（就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う。）

1. 教育課程の編成

(教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針)

企業・業界団体・学術機関の有識者等（以下「企業等」という）との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能等を反映するため、企業等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

(教育課程編成委員会等の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
森垣 学	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
中井 久子	大阪人間科学大学 医療福祉学科
澤田 真弓	兵庫大学 生涯福祉学部 こども福祉学科
油谷 佳典	社会福祉法人 永寿福祉会
国本 知美	社会福祉法人 南海福祉事業会 東羽衣保育園
阿形 純次	社会福祉法人 南海福祉事業会 フィオーレ南海
幸島 淳	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
古川 正博	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
野村 脩	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
原田 敬文	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
久保山 宗男	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校

(開催日時)

平成27年3月2日 14:00~16:00

平成27年9月8日 14:00~15:30

2. 主な実習・演習等

(実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針)

業界の方向性、人材の専門性の動向、新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、本校専門課程の教育を施すにふさわしい教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む）を行う。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
介護実習（Ⅰ）	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、他職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点をおいた実習とする。	玉井泉陽園、陵東館、朗友館、 つるぎ荘、ピオラ和泉、等
介護実習（Ⅱ）	一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた実習とする。	玉井泉陽園、陵東館、朗友館、 つるぎ荘、ピオラ和泉、等
社会福祉現場実習（Ⅰ）	1. 実習を通して、相談援助に関する知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。 2. 相談援助専門職として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 3. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具	パル・茅渚の里、陵東館、朗友館、 つるぎ荘、ピオラ和泉、等

	体的内容を実践的に理解する。	
社会福祉現場実習 (Ⅱ)	1. 実習を通して、相談援助に関する知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。 2. 相談援助専門職として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 3. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	パル・茅渟の里、陵東館、朗友館、つるぎ荘、ビオラ和泉、等

3. 教員の研修等

(教員の研修等の基本方針)

学校は校務に支障のない限り、教育職員に週に1日の研修日を与え、教育職員が各種の研修を通じて、自己の研究内容を高め、学校教育の向上を図る。

4. 学校関係者評価

(学校関係者評価委員会の全委員の名簿)

平成27年9月1日現在

名 前	所 属
(外部委員)	
森垣 学	社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
中井 久子	大阪人間科学大学 医療福祉学科
澤田 真弓	兵庫大学 生涯福祉学部 こども福祉学科
油谷 佳典	社会福祉法人 永寿福祉会
国本 知美	社会福祉法人 南海福祉事業会 東羽衣保育園
阿形 純次	社会福祉法人 南海福祉事業会 フィオーレ南海
(内部委員)	
幸島 淳	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
古川 正博	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
野村 脩	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
原田 敬文	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校
久保山 宗男	社会福祉法人 南海福祉事業会 南海福祉専門学校

(学校関係者評価結果の公表方法)

URL: <http://www.nansen.ac.jp/>

5. 情報提供

(情報提供の方法)

URL: <http://www.nansen.ac.jp/>

授業科目等の概要

(福祉専門課程 総合福祉科) 平成27年度										
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技
○			人間の尊厳と自立	人間の尊厳と自立を考察し、参加型学習を実施する。そして、人間の尊厳と自立が介護にどのように関係するか、生活支援との課題も含めて、具体的なテーマを通して考えていく。	1前	30		○		
○			社会福祉援助技術演習（I）	ソーシャルワーク（相談援助）に求められる他者及び自己の理解、またコミュニケーションの基礎の理解を通して基本的な姿勢を身につける。	1前	30			○	
○			社会学	1. 現代社会の特質と個人の位置づけ 2. 現代社会の個人と家族 3. 現代社会の中の家族と地域社会の役割 4. 現代社会と社会福祉（歴史と扶助の考え方）	1後	30		○		
○			社会保障論	社会保障の理念、概念、対象及び意義、日本の社会保障の具体的内容、公的保険と民間保険の関係などを体系的に理解し、社会福祉専門職として適切に各種制度を利用することができるように学ぶ。	2前	30		○		
○			社会福祉行政論	1. 福祉の行財政の実施体制（国・都道府県・市町村の役割、国と地方の関係、財源、組織及び団体、専門職の役割を含む）について理解する。 2. 福祉行財政の実際について理解する。	2後	30		○		
○			公的扶助論	低所得者や生活保護制度の基本的な仕組みを理解し、自立支援とその課題について議論する。また、具体的な事象を取り上げながら政策的な観点からも捉えられるよう貧困問題への認識を深める。	2前	30		○		
○			家庭福祉論	家庭支援の法や制度と現実のギャップに対し、専門職として如何に対応していくか、家庭福祉の視点から考察していく。家庭の様々な危機を理解し、支援方法について模索できる力を養う。	2後	30		○		
○			社会調査の基礎	1. 社会調査の意義と目的及び方法の概要について理解する。 2. 統計法の概要、社会調査における倫理や個人情報保護について理解する。 3. 量的調査の方法及び質的調査の方法について理解する。	2後	30		○		

○		介護概論 (Ⅰ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護サービスを提供する対象・場によらずあらゆる介護場面に汎用できる基本的な介護の知識・技術を養う。 2. 自立支援の観点から介護実践できる能力を養う。 3. 利用者のみならず、家族等に対する精神的支援や援助のために、実践的なコミュニケーション能力を養う。 4. 他職種との協働やケアマネジメントなどの制度の仕組みを踏まえ介護展開能力を養う。 	1 通	60		○		
○		介護概論 (Ⅱ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. リスクマネジメント等、利用者の安全に配慮した介護を実践する能力を養う。 2. 介護従事者としての健康と安全について考える能力を養う。 3. 介護福祉士の行う「看取り」について、介護実践につながる知識を学ぶ。 4. 緊急事故時において、適切な判断力と実践能力を養う。 5. 「人間と社会」「こころとからだのしくみ」との関連性を共有化しながら「介護観」を持つ。 	2 後	30		○		
○		社会福祉概論	<ol style="list-style-type: none"> 1. 現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係について理解する。 2. 福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解する。 3. 福祉政策のニーズと資源について理解する。 4. 福祉政策の課題について理解する。 	1 通	60		○		
○		老人福祉論 (Ⅰ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉、介護需要について理解する。 2. 高齢者福祉制度の発展過程を理解する。 3. 介護の概念や対象及びその理念等について理解する。 4. 介護過程における介護の技法や介護予防の基本的考え方について理解する。 5. 終末期ケアのあり方について理解する。 6. 相談援助活動において必要となる介護保険制度や高齢者の福祉・介護に係る他の諸制度について理解する。 	1 前	30		○		
		老人福祉論 (Ⅱ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉、介護需要について理解する。 2. 高齢者福祉制度の発展過程を理解する。 3. 介護の概念や対象及びその理念等について理解する。 4. 介護過程における介護の技法や介護予防の基本的考え方について理解する。 5. 終末期ケアのあり方について理解する。 6. 相談援助活動において必要となる介護保険制度や高齢者の福祉・介護に係る他の諸制度について理解する。 	2 前	30		○		

○		障害者福祉論	障害者自立支援制度の内容を中心に講義を行い、障害のある人が置かれている現状やこれからの支援のあり方を具体的に理解する。	1通	60		○		
○		社会福祉援助技術論	介護を必要とする者の理解や援助的関係、援助的コミュニケーションについて理解するとともに、利用者や利用者家族、あるいは他職種協働におけるコミュニケーション能力を身につける。	1通	60		○		
○		生活支援技術（Ⅰ）	1. 生活がどのような側面から構成されているか理解する。 2. 生活について、人間の発達段階と関連付けて理解する。 3. 生活支援の対象者や生活支援の考え方、ICFについて理解する。 4. 居住環境の整備にあたってどのような視点をもって臨んだらよいかについて理解する。 5. 現在の居住環境は、高齢者の生活にどのような影響を有しているかについて理解する。 6. 住宅及び施設的环境整備の具体的な進め方について理解する。	1後	30		○	△	
○		生活支援技術（Ⅱ）	尊厳の保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し見守ることも含めた介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	1前	60		△	○	
○		生活支援技術（Ⅲ）	尊厳の保持の観点から、どのような状態であってもその人の自立・自律を尊重し、潜在能力を引き出し見守ることも含めた介護技術を用いて、安全に援助できる技術や知識を習得する。	1後	30		△	○	
○		生活支援技術（Ⅳ）	「認知症の人の生活支援技術」「高次脳障害を認める人の生活支援技術」「全介助を要する人および難病の人の生活支援技術」の学びと、障害特性と生活への影響を理解し、専門職としての生活支援技術の方法を理解する。	1後	30		○	△	
○		生活支援技術（Ⅴ）	1. 知的障害、発達障害、精神障害の医学的理解を深める。 2. 障害を理解し、障害者の心理を考え、それらに応じた生活支援技術を身につける。	1後	30		○	△	
○		生活支援技術（Ⅵ）	1. 内部障害の定義、分類、症状について正しく理解する。 2. 心臓、呼吸器、腎臓、排泄器官、小腸、肝臓のそれぞれの機能障害のある人について、自立に向けた生活支援の基本を理解する。 3. 心臓、呼吸器心臓、排泄器官、小腸のそれぞれの機能障害のある人とのコミュニケーションの方法・注意点とアセスメントの視点を学ぶ。 4. 医療ニーズの高い対象者を想定し、具体的な疾病名と生活場面ごとにその対応について事例を通して学ぶ。	2後	30		○	△	

○			生活支援技術 (VII)	障害のある人の心理や身体機能に関する基本的知識を習得する。 障害のある人の気持ちを理解し、支援を考える能力を身につける。	2 前	30		○	△	
○			生活支援技術 (VIII)	介護福祉士として習得しておく必要のあるさまざまな「家事」の援助技術の基本行動の理解と知識および家事の介助に関する適切な技術を基礎から学び現場で自ら考えて、実践的に活用できる能力や利用者の個性に対応できるための能力を習得する。	2 後	30		○	△	
○			生活支援技術 (IX)	現場で遭遇するであろう利用者とのかかわり方の課題と捉え方を考えるとともに、施設での一日の過ごし方を追いながら、関わりの中にあるケアする技術を習得する。	2 前	30		△	○	
○			介護過程 (I)	1. 介護過程の意義と目的が理解できる。 2. 介護過程と生活支援の関係性が理解できる。 3. 介護過程の展開の全体像が理解できる。	1 通	60			○	
○			介護過程 (II)	1. 様々な生活環境で暮らす利用者の事例を通じて介護過程の展開を理解する。 2. 実習Ⅱで担当した実際の利用者情報をもとに、介護過程の実践的展開を理解する。 3. 介護過程とチームアプローチに関する実践的な連携を理解する。	2 前	60			○	
○			介護過程 (III)	1. 事例研究とは何か、またその方法を学び、事例研究を行うための基礎知識や技法を習得する。 2. 論文の作成、また発表・講評を行う。	2 後	30			○	
○			介護総合演習 (I)	1. 実習の意義と目的について理解する。 2. 各実習の準備を行う。 3. 実習記録の書き方を学ぶ。 4. 実習反省会に参加し、自己の課題を明確にする。	1 通	60			○	
○			介護総合演習 (II)	施設実習に向けての事前・事後の指導 介護福祉士としての自覚を促し、専門職に求められる資質・技能及び自己に求められる課題を整理する。 在宅介護について理解する。	2 前	30			○	
○			介護総合演習 (III)	1. 事例研究とは何か、またその方法を学び、事例研究を行うための基礎知識や技法を習得する。 2. 論文の作成、また発表・講評を行う	2 後	30			○	
○			介護実習 (I)	利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点をおく。	1 通	280				○

○			介護実習 (Ⅱ)	1つの施設・事業所等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置く。	2 前	176					○
○			発達と老化 の理解	高齢者が避けて通ることのできない老いを身体的・精神的・社会的側面より捉えて理解し、加齢による心身機能の変化が日常生活にどのような影響を及ぼすかを学習する。	1 前	30					○
○			心理学	心理学の基礎的分野をとりあげ、人間の心と行動のメカニズムを学習し、心理学の全体像をつかむ。 心理学の基礎を学び、学んだことを活かし、問題の解決や自分の考え・認識を深める。	1 後	30					○
○			認知症の理 解(Ⅰ)	1. 認知症の医学的背景を理解する。 2. 認知症の基本障害に伴って生じる行動と心理状態について理解する。 3. 認知症支援の理念・原則・倫理について理解する。 4. 認知症支援の基礎について理解し、生活環境のあり方を学ぶ。 5. 認知症の人とのコミュニケーションについて理解し、生活支援技術を身につける。	1 前	30					○
○			認知症の理 解(Ⅱ)	認知症を取り巻く状況を理解し、在宅、グループホーム、介護老人福祉施設など、生活の場の違いによる生活支援、さらに事例をもとに展開される介護の実践例から介護福祉士の基本的姿勢を理解する。	2 前	30					○
○			障害の理 解(Ⅰ)	1. 障害のある人の心理や身体機能に関する基礎知識を習得する。 2. 障害のある人の体験を理解し、本人及び家族を含めた介護の視点を習得する。	1 後	30					○
○			障害の理 解(Ⅱ)	様々な障害に対する理解を深め、障害のある人の生活支援に必要な知識と心理的、社会的ケアについて学ぶ。 他者の人格を尊重し利用者とは対等な関係を構築するための第一歩になるようにする。	2 前	30					○
○			医学一般 (Ⅰ)	1. 人間としての基本的欲求や生命維持のしくみ等が理解できる。 2. 介護技術の根拠となる人体の構造や機能、こころのしくみについて理解でき、介護実践との関連が理解できる。	1 通	60					○
○			医学一般 (Ⅱ)	1. 身じたく、移動、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠等。利用者の生活・自立支援に必要な基礎知識を理解する。 2. 終末期を迎えた人のこころとからだの状態について理解する。 3. 他職種との連携について理解する。	1 通	60					○

○			医療的ケア (Ⅰ)	在宅あるいは施設で生活する高齢者、障がい者が医療的ケア（口腔・鼻腔・カニューレからの吸引及び経管栄養）が必要になった際、医療職との連携のもとで、その医療的ケアを安全・適切に実施できるよう、関連する法制度や倫理、関連職種役割等を学び、基礎的な知識・技術を習得する。	2 通	60		○		
○			医療的ケア (Ⅱ)	医療的ケア（Ⅰ）で習得した知識に基づき、「喀痰吸引」「経管栄養」を安全・適切に実施できるようにする。 1. 喀痰吸引について、学生一人につき、口腔5回、鼻腔5回、気管カニューレ5回の実技演習を行う。 2. 経管栄養について、学生一人につき、胃瘻または腸瘻5回、経鼻経管栄養5回の実技演習を行う。	2 後	30			○	
○			法学	福祉の分野で必要とされる法学の基礎知識を理解し、身につける。具体的には、 1. 法の存在意義 2. 個人の社会生活と法の関係 3. 行為能力 を理解する。	2 前	30		○		
○			福祉計画論	福祉計画の目的と意義及びその技法について学び、自治体の様々な実際の福祉計画も参考にしながら、福祉専門職としての福祉計画策定の理解を深める。 そして各自で個別の自治体の福祉計画の内容について学習することで、福祉計画を身近なもの及び福祉援助技術の一つとして認識する。	2 前	30		○		
○			児童福祉論	現代社会における子ども・家庭のおかれている状況と、子ども・家庭の福祉のニーズに対する社会的支援の基本的理念や法律・制度等の実施体制を理解し、児童・家庭を取り巻く環境の変化とそれに伴う諸課題について認識を深める。	1 前	30		○		
○			地域福祉論	1. 地域福祉の基本的考え方、主体と対象、組織・団体・専門職・地域住民、推進方法について学ぶ。 2. 2年間で学んだ福祉制度各論を地域福祉という視点から統合する。	2 前	30		○		
○			社会福祉援助技術演習 (Ⅱ)	相談援助の基本となるコミュニケーション技術や面接技術を習得する。 主に、学生の参画によるロールプレイや模擬面接、事例検討を中心とする演習形式で行う。	1 後	30			○	
○			社会福祉援助技術演習 (Ⅲ)	ソーシャルワーカーに求められる相談援助の知識と技術について、総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発に係る具体的な相談事例を取り上げることによってジェネリックな考え方を身につける。	2 通	90			○	

○			福祉事務所運営論	社会福祉現場の第一線の行政機関である福祉事務所について、その歴史的経緯、実施機関の組織、業務内容を体系的に理解する。また、社会福祉主事及び社会福祉士の専門職制の機能と役割を理解するとともに関係機関連携の必要性について学習する。	2 後	30		○		
○			社会福祉施設経営論	社会福祉施設の経営・運営のあり方が問われる現状を知り、福祉サービス提供組織の一員として組織内の経営・運営の仕方や外部環境に対しての経営・運営のあり方を学ぶ。	2 後	60		○		
○			保健体育・レクリエーション	自分と対象者のからだところの元気を引き出すため、レクリエーションや人間交流（コミュニケーション）を学ぶ。	1 通	60			○	
○			権利擁護と成年後見制度	1. 相談支援と生活に密着した法・制度について理解する。 2. 相談支援と関連する関係機関について理解する。 3. 成年後見制度について理解する。 4. 虐待に対する考え方とその対処について理解する。	2 後	30		○		
○			経済学	経済に関する現象や用語を正確に理解しながら「経済」に対する見方を養うことと、経済（政策）が経済活動に参加するアクターにどういった影響を与えるのかを理解する。	2 前	30		○		
○			就労支援サービス	相談援助活動において必要となる各種の就労支援制度について理解する。 就労支援にかかる組織、団体及び専門職について理解する。 就労支援分野との連携について理解する。	2 前	15		○		
○			更生保護制度	相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。 更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。 刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携のあり方について理解すると共に、援助技術としての更生保護を学ぶ。	2 前	15		○		
○			保健医療サービス	保健医療分野の構成や現状についての理解を深め、医療ソーシャルワークの実践について学ぶ。また、医療保険制度を中心とする社会保障制度や医療専門職等についての理解を深めることで、基礎的な社会保障制度の内容や専門職連携・地域連携の重要性を学ぶ。	2 後	30		○		

○		社会福祉現場実習指導 (I)	<p>以下に掲げる事項について個別指導及び集団指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義 2. 実際に行う実習分野と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解 3. 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解 4. 現場体験学習及び見学実習 5. 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解 6. 実習における個人情報保護の保護と守秘義務等の理解 7. 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 8. 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 9. 巡回指導 10. 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 11. 実習の評価全体総括会 	1 後	30			○	
○		社会福祉現場実習指導 (II)	<p>以下に掲げる事項について個別指導及び集団指導を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義 2. 実際に行う実習分野と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解 3. 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解 4. 現場体験学習及び見学実習 5. 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解 6. 実習における個人情報保護の保護と守秘義務等の理解 7. 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解 8. 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成 9. 巡回指導 10. 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成 11. 実習の評価全体総括会 	2 通	60			○	
○		社会福祉現場実習 (I)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 実習を通して、相談援助に関する知識と技術について具体的かつ実際的に理解し、実践的な技術等を体得する。 2. 相談援助専門職として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 3. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。 	1 後	40			○	

○			社会福祉現場実習（Ⅱ）	1. 実習を通して、相談援助に関する知識と技術について具体的かつ实际的に理解し、実践的な技術等を体得する。 2. 相談援助専門職として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 3. 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。	2 後	144				○
		○	レクリエーション論	レクリエーションの必要性、理念と実践について学ぶ。レクリエーション支援者としての基礎的知識を習得し、レクリエーションが生きる喜びにつながることを学ぶ。	2 前	30				○
合計					61 科目		2800 単位時間（		単位）	